浜田市国民健康保険運営協議会議案

（令和５年度第１回）

日　時　　令和５年５月11日（木）
　　午後１時30分から３時30分（予定）

場　所　　浜田市役所　４階　講堂ＡＢＣ

浜田市国民健康保険運営協議会

次　　第

1　開　会　（会の成立宣言）

2　市長挨拶

3　会長挨拶

4　市長諮問　……………………………………………………… P.3

5　議事録署名委員の指名

　　　　＿＿＿＿＿＿＿委員　　　＿＿＿＿＿＿＿委員
　　　　（　公益代表　）　　　　（　被保険者代表　）

6　協議事項　……………………………………………………… P.4

諮問第1号　令和5年度浜田市国民健康保険料率（案）について　……… P.5

7　報告事項　……………………………………………………… P.13

報告第1号　令和4年度浜田市国民健康保険特別会計決算（見込）について

事業勘定　……………………………………………… P.14

直営診療施設勘定　…………………………………… P.20

報告第2号　保健事業に関する報告について　〔別冊〕

8　閉　会

浜田市国民健康保険運営協議会委員名簿

1　任　　期　　令和4年11月1日から令和7年10月31日まで（3年間）

2　委員名簿

（令和5年5月11日現在）

※浜田市国民健康保険条例（平成17年浜田市条例第151号）第2条に規定する委員の定数17名

諮問第１号

諮　　問　　書

保　第　　５４　号

令和５年５月11日

浜田市国民健康保険運営協議会

会　長　　中島　良二　　様

浜田市長　久保田　章市

（保険年金課）

国民健康保険法第11条に基づき、下記事項について諮問いたします。

記

諮問事項

１　令和５年度浜田市国民健康保険料率について

以上

〔協　議　事　項〕

諮問第１号　令和５年度浜田市国民健康保険料率（案）について

○　医療分は「所得割」を 1.26 ポイント引き下げ 7.06％と、「被保険者均等割」は 3,000 円引き下げ 21,800 円と、「世帯別平等割」は 3,400 円引き下げ 13,400 円とします。
支援金分は「所得割」を 0.4 ポイント引き上げ 3.56％と、「被保険者均等割」は 1,400 円引き上げ 10,800 円と、「世帯別平等割」は 1,400 円引き上げ 7,400 円とします。
これにより、被保険者全員にかかる医療分と支援金分の合計は「所得割」を前年から 0.86 ポイント引き下げた 10.62％、「被保険者均等割」は前年から 1,600 円引き下げた 32,600 円、「世帯別平等割」は前年から 2,000 円引き下げた 20,800 円とします。

○　介護分は「所得割」を 0.08 ポイント引き上げ 2.96％とし、「被保険者均等割」を 1,200 円引き上げ 11,000 円とし、「世帯別平等割」を 800 円引き上げ 5,800 円とします。

（1）医療分+支援金分

区分				令和5年度	前年度（令和4年度）	対前年度比較
医療分＋支援金分		応能割	所得割	10.62%	11.48%	▲0.86ﾎﾟｲﾝﾄ
		応益割	被保険者均等割	32,600円	34,200円	▲1,600円
			世帯別平等割	20,800円	22,800円	▲2,000円
		賦課限度額		87万円	85万円	2万円
	医療分	応能割	所得割	7.06%	8.32%	▲1.26ﾎﾟｲﾝﾄ
		応益割	被保険者均等割	21,800円	24,800円	▲3,000円
			世帯別平等割	13,400円	16,800円	▲3,400円
		賦課限度額		65万円	65万円	0万円
	支援金分	応能割	所得割	3.56%	3.16%	0.40ﾎﾟｲﾝﾄ
		応益割	被保険者均等割	10,800円	9,400円	1,400円
			世帯別平等割	7,400円	6,000円	1,400円
		賦課限度額		22万円	20万円	2万円

（2）介護分

区分			令和5年度	前年度（令和4年度）	対前年度比較
介護分	応能割	所得割	2.96%	2.88%	0.08ﾎﾟｲﾝﾄ
	応益割	被保険者均等割	11,000円	9,800円	1,200円
		平等割	5,800円	5,000円	800円
	賦課限度額		17万円	17万円	0万円

※介護分は、40～64 歳の介護保険第 2 号被保険者に対して賦課するものです。

〔国民健康保険料率算出の経緯〕

国民健康保険料率のうち医療分については、これまで、増大する保険給付費により料率を引き上げなければならないところ、代わりに「国保財政調整基金」を充当することにより、料率の引き上げをできるだけ抑制する方針で算出してまいりました。また、支援金分及び介護分については、県に納める納付金の必要額を集めることができるよう、そのまま料率に反映、算出してまいりました。

これにより、過去には最大で約 21 億円あった基金は、平成 27 年度末に約 2 億 1 千万円にまで減少しましたが、平成 30 年度に始まった国保都道府県単位化の制度改正に伴って、保険料の激変緩和措置が講じられたことや、国の補助金等が拡充されたことなどを背景として、以降はおよそ 5 億円の安定した基金残高が確保されており、引き続き被保険者の負担増大を抑えるべく、保険料率を据え置いてきました。

また、**令和 4 年度**には、新型コロナ感染症の拡大に伴う受診減少の影響による医療費の大幅な減を背景に、県へ納める事業費納付金が大きく減額となったことから、**医療分の料率を引き下げ**ることとさせていただいたところです。

令和 5 年度は、コロナの影響が残っていることに加え、団塊の世代の多くが後期高齢者医療に移行している影響もあり、引き続き医療費が伸びておらず、県へ納める事業費納付金がさらに減額となったことから、昨年に引き続き**医療分の料率を引き下げる案**といたしました。後期高齢者の増、介護費用の増の状況があり、**支援金分及び介護分の料率は引き上げる**こととなりましたが、医療分引き下げの幅が大きいため、**賦課限度額に達しないすべての年代の方の保険料が下がる見込み**となります。

○保険料賦課限度額の引き上げについて、国民健康保険法施行令の改正に準じて条例改正を行いました。

【賦課限度額の引き上げ】

⑴ 基礎賦課限度額（医療分）　65 万円（今回改正なし）
⑵ 後期高齢者支援金等賦課限度額（支援金分）　20 万円⇒**22 万円**（2 万円増）
⑶ 介護納付金賦課限度額（介護分）　17 万円（今回改正なし）

また、今後の予定として、令和 6 年 1 月から、出産した被保険者に係る産前産後 4 か月分の保険料を減免する制度が始まることとされております。まだ国の正式な通知等がないため、制度の詳しい中身はわかりませんが、年内には条例改正等を行う予定としております。

○浜田市国民健康保険財政調整基金について

令和 5 年度国民健康保険料率(案)による当初の基金取崩しは見込んでおりません。ただし、年度途中に想定以上に被保険者が減少した場合や、想定した保険料収納率を下回った場合などには、最終的に基金取崩しが必要となる場合があります。

〔参考①　浜田市国民健康保険財政調整基金の状況〕

年度	区分	浜田市国民健康保険財政調整基金の区分			合計
		財政安定化	不均一	保健事業	
平成26年度	年度当初計	89,000,330		394,867,150	483,867,480
	積立額	34,936,901		0	34,936,901
	取崩額	▲69,984,809		▲37,175,428	▲107,160,237
	積立・取崩計	▲35,047,908		▲37,175,428	▲72,223,336
	計	53,952,422		357,691,722	411,644,144
平成27年度	年度当初計	53,952,422		357,691,722	411,644,144
	積立額	31,335,983		0	31,335,983
	取崩額	▲197,456,986		▲30,925,117	▲228,382,103
	積立・取崩計	▲166,121,003		▲30,925,117	▲197,046,120
	計	▲112,168,581		326,766,605	214,598,024
	（区分統合）	214,598,024			214,598,024
平成28年度	年度当初計	214,598,024			214,598,024
	積立額	16,818,437			16,818,437
	取崩額	▲4,453,283			▲4,453,283
	積立・取崩計	12,365,154			12,365,154
	計	226,963,178			226,963,178
平成29年度	年度当初計	226,963,178			226,963,178
	積立額	161,229,416			161,229,416
	取崩額	▲364,185			▲364,185
	積立・取崩計	160,865,231			160,865,231
	計	387,828,409			387,828,409
平成30年度	年度当初計	387,828,409			387,828,409
	積立額	161,491,186			161,491,186
	取崩額	0			0
	積立・取崩計	161,491,186			161,491,186
	計	549,319,595			549,319,595
令和元年度	年度当初計	549,319,595			549,319,595
	積立額	44,141,375			44,141,375
	取崩額	▲90,000,000			▲90,000,000
	積立・取崩計	▲45,858,625			▲45,858,625
	計	503,460,970			503,460,970
令和2年度	年度当初計	503,460,970			503,460,970
	積立額	32,168,821			32,168,821
	取崩額	▲20,000,000			▲20,000,000
	積立・取崩計	12,168,821			12,168,821
	計	515,629,791			515,629,791
令和3年度	年度当初計	515,629,791			515,629,791
	積立額	34,845,492			34,845,492
	取崩額	0			0
	積立・取崩計	34,845,492			34,845,492
	計	550,475,283			550,475,283
令和4年度【見込み】	年度当初計	550,475,283			550,475,283
	積立額	42,748,530			42,748,530
	取崩額	0			0
	積立・取崩計	42,748,530			42,748,530
	計	593,223,813			593,223,813
令和5年度【見込み】	年度当初計	593,223,813			593,223,813
	積立額	0			0
	取崩額	0			0
	積立・取崩計	0			0
	計	593,223,813			593,223,813

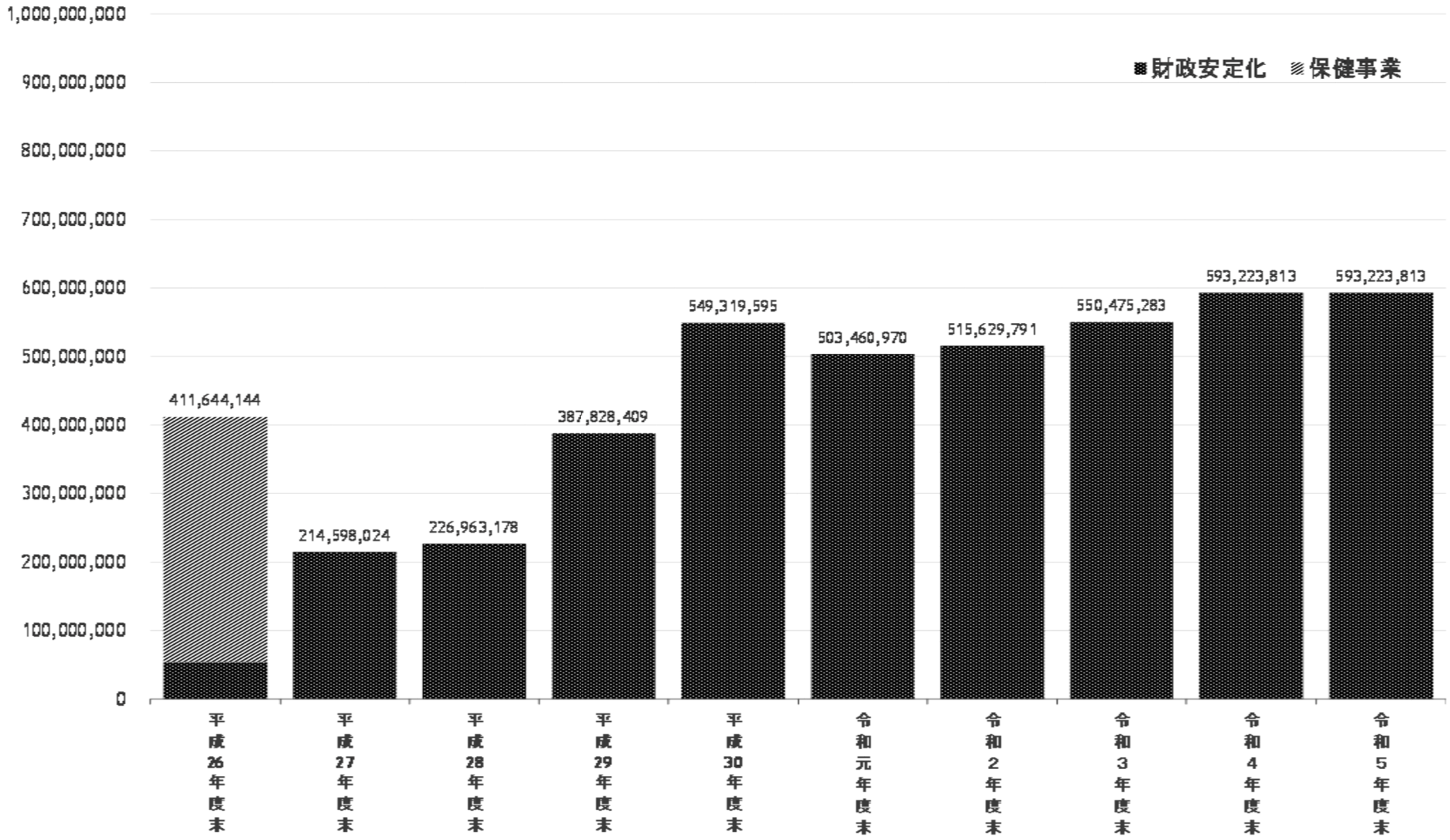
1,000,000,000
900,000,000
800,000,000
700,000,000
600,000,000
500,000,000
400,000,000
300,000,000
200,000,000
100,000,000
0
財政安定化
保健事業
411,644,144
214,598,024
226,963,178
387,828,409
549,319,595
503,460,970
515,629,791
550,475,283
593,223,813
593,223,813
平成26年度末
平成27年度末
平成28年度末
平成29年度末
平成30年度末
令和元年度末
令和2年度末
令和3年度末
令和4年度末
令和5年度末

参考　国民健康保険料の賦課基準について

国民健康保険料の賦課基準（概要）

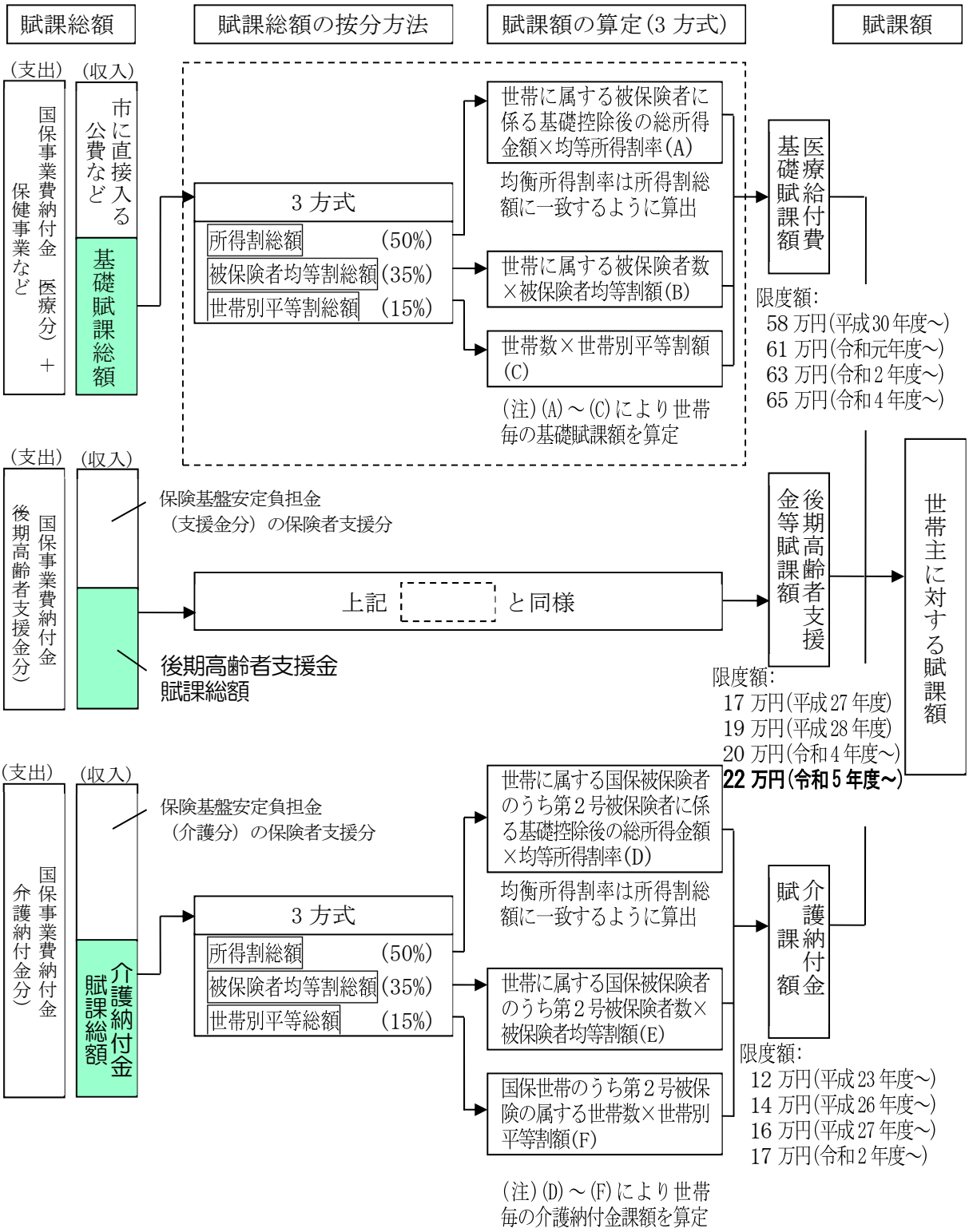

国民健康保険の賦課額（医療給付費分、後期高齢者支援金分等及び介護納付金分の賦課額）に係る保険料率は、次のようにして算定されることになります。

【算定順序】

① 被保険者に係る保険料として確保しなければならない額を算定する。

② ①の額を予定収納率で割り戻した額が賦課総額となる。これは、保険料が 100％徴収できれば問題がないが、そうでない場合は歳入欠陥を生じることになるため、その額をあらかじめ上積みして賦課することとなる。例えば、1 億円を必要とし、収納率が 95％見込まれるとすると、1 億÷0.95＝1 億 526 万 3 千円となり、賦課総額としては、1 億 526 万円余が必要であることになる。

③ ②の賦課総額を、所得割総額、被保険者均等割総額、世帯別平等割総額に、条例に規定された比率に従って分ける。

※浜田市国民健康保険条例における規定

第 18 条（一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率）

所得割 … 基礎賦課総額の 100 分の 50 に相当する額
被保険者均等割 … 基礎賦課総額の 100 分の 35 に相当する額
世帯別平等割 … 基礎賦課総額の 100 分の 15 に相当する額

第 18 条の 6 の 6（一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率）

所得割 … 後期高齢者支援金等賦課総額の 100 分の 50 に相当する額
被保険者均等割 … 後期高齢者支援金等賦課総額の 100 分の 35 に相当する額
世帯別平等割 … 後期高齢者支援金等賦課総額の 100 分の 15 に相当する額

第 18 条の 11（介護納付金賦課額の保険料率）

所得割 … 介護納付金賦課総額の 100 分の 50 に相当する額
被保険者均等割 … 介護納付金賦課総額の 100 分の 35 に相当する額
世帯別平等割 … 介護納付金賦課総額の 100 分の 15 に相当する額

④ 世帯別平等割総額を賦課期日における被保険者の属する世帯の数で割った額が、世帯別平等割額の料率となる。

⑤ 被保険者均等割総額を賦課期日における被保険者の数で割った額が被保険者均等割額の料率となる。

⑥ 所得割総額を被保険者に係る課税総所得金額で割った率が、所得割額の料率となる。この場合に、賦課限度額を超える世帯の、その超える部分に対応する所得額は、前記の課税所得金額から控除しておく必要がある。

※基礎賦課総額に対する標準割合（施行令等に定める割合）（浜田市は 3 方式）

区分	4方式	3方式	2方式
所得割総額	40/100	50/100	50/100
資産割総額	10/100	－	－
被保険者均等割総額	35/100	35/100	50/100
世帯別平等割総額	15/100	15/100	－

※県内８市保険料（税）率一覧

○令和５年度国民健康保険料率(浜田市・益田市)　他市：令和４年度国民健康保険料率

		浜田市	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市
料・税の区分		料	料	料	税	料	税	料	料
医療分＋支援金分	所得割	10.62%	10.66%	10.60%	11.04%	11.80%	10.72%	11.60%	10.36%
	被保険者均等割	32,600円	37,020円	36,800円	38,430円	33,180円	37,130円	31,300円	35,420円
	世帯別平等割	20,800円	25,560円	27,300円	26,150円	21,840円	26,580円	20,500円	23,780円
医療	所得割	7.06%	7.83%	7.80%	8.10%	9.00%	8.61%	9.20%	8.27%
	被保険者均等割	21,800円	27,180円	27,000円	28,500円	25,560円	29,600円	24,700円	28,290円
	世帯別平等割	13,400円	18,960円	20,200円	19,200円	16,800円	21,190円	16,200円	18,990円
支援	所得割	3.56%	2.83%	2.80%	2.94%	2.80%	2.11%	2.40%	2.09%
	被保険者均等割	10,800円	9,840円	9,800円	9,930円	7,620円	7,530円	6,600円	7,130円
	世帯別平等割	7,400円	6,600円	7,100円	6,950円	5,040円	5,390円	4,300円	4,790円
介護分	所得割	2.96%	2.66%	2.10%	2.60%	2.50%	2.16%	2.70%	1.69%
	被保険者均等割	10,800円	10,140円	9,900円	11,400円	9,600円	9,760円	8,600円	7,610円
	世帯別平等割	7,400円	5,160円	4,900円	6,650円	4,680円	4,540円	4,200円	3,770円

※モデル世帯試算比較による１世帯あたり保険料額（県内８市の比較）

＜モデル世帯＞　夫婦２人世帯（世帯主・営業所得）

世帯員	続柄	年齢	所得額	基礎控除額	介護第2号被保険者
A	世帯主	58	1,500,000円	430,000円	○
B	妻	55	0円	0円	○
合計			1,500,000円	430,000円	2名

	浜田市	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市
医療分+支援金分	**199,500円**	213,600円	214,200円	**221,000円**	214,400円	215,500円	207,100円	205,400円
医療分	**132,500円**	157,100円	157,600円	162,800円	164,200円	**172,500円**	164,000円	164,000円
支援金分	**67,000円**	56,500円	56,600円	58,200円	50,200円	43,000円	43,100円	**41,400円**
介護分	**59,400円**	53,900円	47,100円	57,200円	50,600円	47,100円	50,200円	**37,000円**
保険料額	258,900円	267,500円	261,300円	278,200円	265,000円	262,600円	257,300円	242,400円
ランク	6	2	5	1	3	4	7	8
最大額からの差額	▲19,300円	▲10,700円	▲16,900円	0円	▲13,200円	▲15,600円	▲20,900円	▲35,800円
最小額からの差額	16,500円	25,100円	18,900円	35,800円	22,600円	20,200円	14,900円	0円
医療分+支援金分	引下げ			据置				
介護分	引上げ			据置				

再掲：モデル世帯試算比較における区分別の状況

区分	最高保険料		最低保険料		差額
医療分	安来市	172,500円	浜田市	132,500円	40,000円
支援金分	浜田市	67,000円	雲南市	41,400円	25,600円
介護分	浜田市	59,400円	雲南市	37,000円	22,400円
合計	**益田市**	**278,200円**	**雲南市**	**242,400円**	**35,800円**

各市の新年度保険料率がまだ出そろっておりませんので、この比較はあくまで参考としてご覧ください。

※モデル世帯における、実際の保険料計算式（浜田市）

区分		保険料額	算出方法
医療分	所得割	75,542円	＝　7.06%　×　1,070,000円　（※）
	均等割	43,600円	＝　21,800円　×　2人
	平等割	13,400円	＝　13,400円　（1世帯あたりの金額）
	合　計	132,500円	①　（100円未満切り捨て）
支援金分	所得割	38,092円	＝　3.56%　×　1,070,000円　（※）
	均等割	21,600円	＝　10,800円　×　2人
	平等割	7,400円	＝　7,400円　（1世帯あたりの金額）
	合　計	67,000円	②　（100円未満切り捨て）
介護分	所得割	31,672円	＝　2.96%　×　1,070,000円　（※）
	均等割	22,000円	＝　11,000円　×　2人
	平等割	5,800円	＝　5,800円　（1世帯あたりの金額）
	合　計	59,400円	③　（100円未満切り捨て）
保険料額合計		**258,900円**	**＝　①＋②＋③**

（※）所得割の基準額＝世帯内被保険者の、【所得額－基礎控除額】の合計

〔報　告　事　項〕

報告第１号　令和４年度浜田市国民健康保険特別会計決算（見込）について

事業勘定

（単位：円）

区分	款	令和3年度 決算額 (A)	令和4年度 予算現額 (B)	令和4年度 決算(見込)額 (C)	令和4年度 対予算増減額 (D)：(C)-(B)	対前年度 増減額 (E)：(C)-(A)
歳入	国民健康保険料	867,421,553	787,454,000	787,871,873	417,873	① ▲79,549,680
	一般被保険者	867,294,878	787,407,000	787,700,357	293,357	▲79,594,521
	退職被保険者	126,675	47,000	171,516	124,516	44,841
	一部負担金	0	2,000	0	▲2,000	0
	使用料及び手数料	618,322	700,000	483,200	▲216,800	▲135,122
	国庫支出金	2,035,000	0	19,000	19,000	▲2,016,000
	県支出金	4,672,660,717	4,583,953,000	⑥ 4,447,969,833	▲135,983,167	⑦ ▲224,690,884
	保険給付費等交付金(普通)	4,468,500,717	4,384,541,000	4,253,614,833	▲130,926,167	▲214,885,884
	保険給付費等交付金(特別)	204,160,000	199,412,000	194,355,000	▲5,057,000	▲9,805,000
	財産収入	623,492	758,000	729,530	▲28,470	106,038
	繰入金	587,919,766	607,764,000	⑧ 587,162,887	▲20,601,113	⑨ ▲756,879
	一般会計繰入金	587,919,766	597,764,000	587,162,887	▲10,601,113	▲756,879
	財政調整基金繰入金	0	10,000,000	0	▲10,000,000	0
	繰越金	38,203,842	45,689,000	⑩ 45,689,295	295	7,485,453
	諸収入	13,680,474	17,295,000	17,121,172	▲173,828	3,440,698
	歳入合計	6,183,163,166	6,043,615,000	5,887,046,790	▲156,568,210	▲296,116,376
歳出	総務費	139,887,488	148,604,000	143,876,680	▲4,727,320	3,989,192
	保険給付費	4,481,313,719	4,397,129,000	⑪ 4,263,654,964	▲133,474,036	⑫ ▲217,658,755
	一般被保険者	4,458,729,442	4,372,103,000	4,243,059,887	▲129,043,113	⑬ ▲215,669,555
	療養給付費	3,843,789,313	3,779,882,000	3,674,516,466	▲105,365,534	▲169,272,847
	療養費	11,097,575	12,642,000	6,100,238	▲6,541,762	▲4,997,337
	高額療養費	602,599,814	578,274,000	561,327,057	▲16,946,943	▲41,272,757
	高額介護合算療養費	1,176,320	1,200,000	1,116,126	▲83,874	▲60,194
	移送費	66,420	105,000	0	▲105,000	▲66,420
	退職被保険者等	50,000	3,000	0	▲3,000	▲50,000
	療養給付費	50,000	1,000		▲1,000	▲50,000
	療養費	0	1,000		▲1,000	0
	高額療養費	0	1,000		▲1,000	0
	高額介護合算療養費	0	0		0	0
	移送費	0	0		0	0
	審査支払手数料	13,302,187	12,570,000	12,757,584	187,584	▲544,603
	出産育児一時金	5,319,860	7,984,000	4,202,100	▲3,781,900	▲1,117,760
	出産育児一時金	5,317,130	7,980,000	⑭ 4,200,000	▲3,780,000	▲1,117,130
	支払手数料	2,730	4,000	2,100	▲1,900	▲630
	葬祭費	3,780,000	3,450,000	⑮ 3,210,000	▲240,000	▲570,000
	傷病手当金	132,230	1,019,000	425,393	▲593,607	293,163
	国保事業費納付金	1,336,215,942	1,254,521,000	1,254,519,303	▲1,697	▲81,696,639
	医療給付費	1,001,240,674	920,359,000	920,358,308	▲692	▲80,882,366
	後期高齢者支援金	265,027,571	263,490,000	263,489,006	▲994	▲1,538,565
	介護納付金	69,947,697	70,672,000	70,671,989	▲11	724,292
	共同事業拠出金	142	2,000	186	▲1,814	44
	保健事業	68,741,276	77,906,000	67,831,779	▲10,074,221	▲909,497
	特定健康診査等事業費	50,125,480	57,078,000	⑯ 49,572,939	▲7,505,061	⑰ ▲552,541
	保健衛生普及費	18,615,796	20,828,000	⑱ 18,258,840	▲2,569,160	⑲ ▲356,956
	基金積立金	34,845,492	42,777,000	⑳ 42,748,530	▲28,470	7,903,038
	公債費	0	1,000	0	▲1,000	0
	諸支出金	76,469,812	112,675,000	㉑ 96,050,602	▲16,624,398	19,580,790
	予備費	0	10,000,000	0	▲10,000,000	0
	歳出合計	6,137,473,871	6,043,615,000	5,868,682,044	▲174,932,956	▲268,791,827
収支差引額（歳入合計－歳出合計）		45,689,295	0	18,364,746		▲27,324,549

〔概要〕

令和４年度は、未就学児に係る均等割半額軽減の創設と賦課限度額の引上げがありました。

歳入における保険料について、医療分と支援金分の合計を引き下げ、介護分を引き上げました。

歳出における保険給付費は前年度と比較して減少しています。

【歳入】

（国民健康保険料）

国民健康保険料は、前年度と比較して 7,954 万 9,680 円の減額 ① となります。

なお、収納率は、一般被保険者 80.23% ② 、うち現年分 88.63%③、全体合計は、80.21% ④ となり前年度（79.94% ⑤ ）より 0.27 ポイント向上しています。

（単位：円）

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
一般被保険者国民健康保険料	900,902,573	722,766,202	9,709,701	168,426,670	80.23%	②
現年分	795,281,300	704,832,600	17,900	90,430,800	88.63%	③
医療分	539,454,114	478,935,535	10,400	60,508,179	88.78%	
支援金分	199,999,030	177,509,195	3,800	22,486,035	88.76%	
介護分	55,828,156	48,387,870	3,700	7,436,586	86.67%	
滞納繰越分	105,621,273	17,933,602	9,691,801	77,995,870	16.98%	
医療分	70,046,412	11,988,149	6,540,162	51,518,101	17.11%	
支援金分	23,095,954	3,977,157	2,199,577	16,919,220	17.22%	
介護分	12,478,907	1,968,296	952,062	9,558,549	15.77%	
退職被保険者等国民健康保険料	416,886	171,516	87,803	157,567	41.14%	
現年分	0	0	0	0	－	
医療分	0	0	0	0	－	
支援金分	0	0	0	0	－	
介護分	0	0	0	0	－	
滞納繰越分	416,886	171,516	87,803	157,567	41.14%	
医療分	247,935	108,289	51,754	87,892	43.68%	
支援金分	85,224	35,347	18,619	31,258	41.48%	
介護分	83,727	27,880	17,430	38,417	33.30%	
合計	901,319,459	722,937,718	9,797,504	168,584,237	80.21%	④

※令和５年３月末現在

※上記表については、国民健康保険税についても含む

※参考　令和３年度（令和４年３月末現在）

（単位：円）

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
一般被保険者国民健康保険料	987,999,214	790,067,915	13,864,363	184,066,936	79.97%
現年分	871,553,000	772,364,727	207,700	98,980,573	88.62%
医療分	613,132,463	544,093,609	135,196	68,903,658	88.74%
支援金分	205,796,460	182,614,589	45,248	23,136,623	88.74%
介護分	52,624,077	45,656,529	27,256	6,940,292	86.76%
滞納繰越分	116,446,214	17,703,188	13,656,663	85,086,363	15.20%
医療分	77,086,869	11,917,648	8,863,818	56,305,403	15.46%
支援金分	25,236,634	3,941,418	2,805,411	18,489,805	15.62%
介護分	14,122,711	1,844,122	1,987,434	10,291,155	13.06%
退職被保険者等国民健康保険料	543,561	126,675	0	416,886	23.30%
現年分	0	0	0	0	－
医療分	0	0	0	0	－
支援金分	0	0	0	0	－
介護分	0	0	0	0	－
滞納繰越分	543,561	126,675	0	416,886	23.30%
医療分	325,318	77,383	0	247,935	23.79%
支援金分	110,992	25,768	0	85,224	23.22%
介護分	107,251	23,524	0	83,727	21.93%
合計	988,542,775	790,194,590	13,864,363	184,483,822	79.94% ⑤

（県支出金）

県支出金は44億4,796万9,833円 ⑥ であり、前年度と比較して2億2,469万884円の減額 ⑦となります。

平成30年度から国民健康保険の都道府県単位化という制度改正が行われ、市町村の保険給付費については「保険給付費等交付金」の普通交付金にて、従来の国の特別調整交付金や県の特別調整交付金などは特別交付金にて交付される形と変更されています。

内訳は次のとおりです。

（単位:円）

区分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減額
普通交付金	4,253,614,833	4,468,500,717	▲214,885,884
特別交付金	194,355,000	204,160,000	▲9,805,000
特別調整交付金分(市町村向け)	104,096,000	116,962,000	▲12,866,000
保険者努力支援制度交付金	26,435,000	20,545,000	5,890,000
取組評価分	21,730,000	15,656,000	6,074,000
事業費分(ヘルスアップ事業)	4,705,000	4,889,000	▲184,000
県繰入金(2号分)	46,948,000	49,197,000	▲2,249,000
特定健康診査等負担金	16,876,000	17,456,000	▲580,000
合計	4,447,969,833	4,672,660,717	▲224,690,884
	⑥		⑦

（繰入金）

繰入金は、浜田市一般会計から総額で 5 億 8,716 万 2,887 円 ⑧ を繰り入れ、前年度と比較して 75 万 6,879 円の減額 ⑨ となります。内訳は次のとおりです。

（一般会計繰入金）

（単位：円）

			令和4年度	令和3年度	対前年度増減額
法定繰入	保険基盤安定繰入金		285,069,010	301,894,506	▲16,825,496
		保険料軽減分	187,795,220	199,123,455	▲11,328,235
		保険者支援分	97,273,790	102,771,051	▲5,497,261
	未就学児均等割保険料繰入金		1,036,238	－	1,036,238
	職員給与費等繰入金		131,079,291	129,487,322	1,591,969
		職員人件費等	104,924,632	100,403,887	4,520,745
		国保事務費等	26,154,659	29,083,435	▲2,928,776
	出産育児一時金等繰入金		2,800,000	3,349,333	▲549,333
	財政安定化支援事業繰入金		93,383,000	92,520,000	863,000
法定外繰入	福祉医療助成制度繰入金		23,290,190	22,831,897	458,293
	保健事業負担繰入金		197,517	201,505	▲3,988
	直診施設運営補助繰入金		50,307,641	37,635,203	12,672,438
	国保料上昇抑制繰入金		0	0	0
合計			587,162,887	587,919,766	▲756,879
			⑧		⑨

（財政調整基金繰入金）

（単位：円）

	令和4年度	令和3年度	対前年度増減額
保健事業等充当額	0	0	0
保険料上昇抑制額	0	0	0
予備費充当額	0	0	0
合計	0	0	0

基金については、保険料収入額が見込額を上回ったことにより取崩し不要とし、令和 4 年度末の基金残高は 5 億 9,322 万 3,813 円となります。

（繰越金）

繰越金は、令和 3 年度決算剰余金であり、4,568 万 9,295 円 ⑩ となります。

【歳出】

（保険給付費）

保険給付費全体としては、42 億 6,365 万 4,964 円 ⑪ となり、前年度と比較して 2 億 1,765 万 8,755 円の減額 ⑫ となります。一般被保険者の療養給付費等については、2 億 1,566 万 9,555 円の減額 ⑬ となっていますが、1 人あたりの医療費は増加しています。

出産育児一時金については 10 件、420 万円 ⑭ の給付を行い、前年度と比較して 3 件増となっています。

葬祭費については、1 件 3 万円の給付額で合計 107 件、321 万円 ⑮ の給付を行っています。

保険給付費の状況については参考資料 2 に掲載しています。

（保健事業）

［特定健康診査等事業費］

人口の高齢化による医療費の増加が大きな社会的課題となる中、医療保険制度改革の軸として特定健康診査・特定保健指導が平成 20 年 4 月からスタートしました。令和 4 年度は 4,957 万 2,939 円 ⑯ を支出し、前年度と比較して 55 万 2,541 円の減額 ⑰ となります。

※参考

高齢者医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成 19 年厚生労働省令第 157 号）により実施が義務付けられたもの。

［保健衛生普及費］

人間ドック・脳ドック等の検査費用の助成、医療の適正化を目的とした医療費通知や後発医薬品使用差額通知の実施により、1,825 万 8,840 円 ⑱ を支出し、前年度と比較して、35 万 6,956 円の減額 ⑲ となります。

（基金積立金）

基金積立金は国民健康保険財政調整基金への積立額で、4,274 万 8,530 円⑳となります。令和 3 年度決算剰余金については浜田市国民健康保険財政調整基金条例（平成 17 年浜田市条例第 81 号）第 2 条第 1 項第 1 号の規定に基づくものとして 4,201 万 9,000 円を積み立て、運用利子については全額を同条同項第 2 号の規定に基づき 72 万 9,530 円を積み立てています。

（諸支出金）

諸支出金は、令和 3 年度国民健康保険事業の精算における返還金等としての支出と、国民健康保険（直診勘定）特別会計への運営補助及びへき地診療所に係る特別調整交付金の繰出額で、9,605 万 602 円㉑となります。

主な歳入決算状況

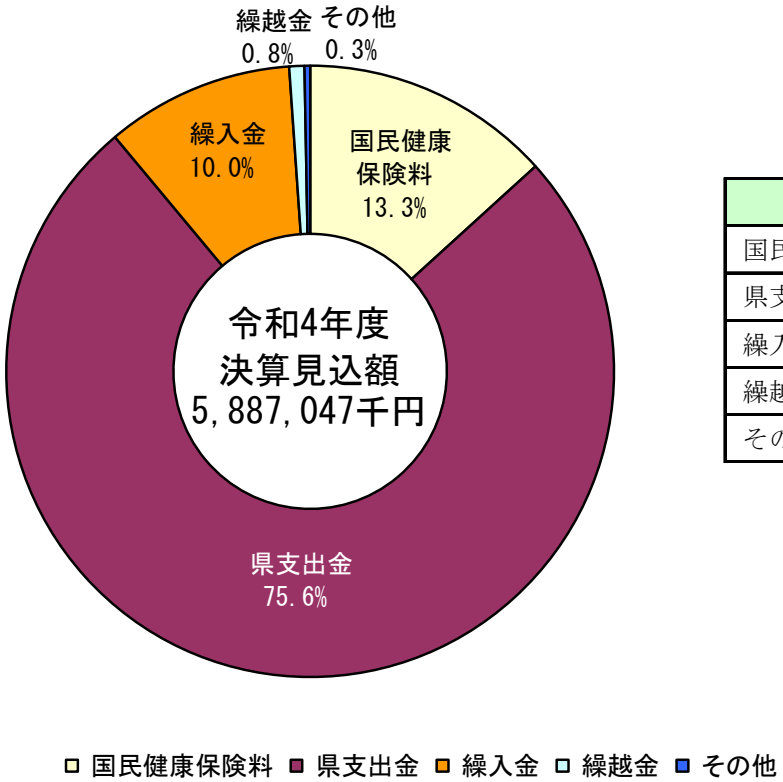

歳入費目	決算額	割合
国民健康保険料	787,872	13.3%
県支出金	4,447,970	75.6%
繰入金	587,163	10.0%
繰越金	45,689	0.8%
その他	18,353	0.3%
	（千円）	100%

主な歳出決算状況

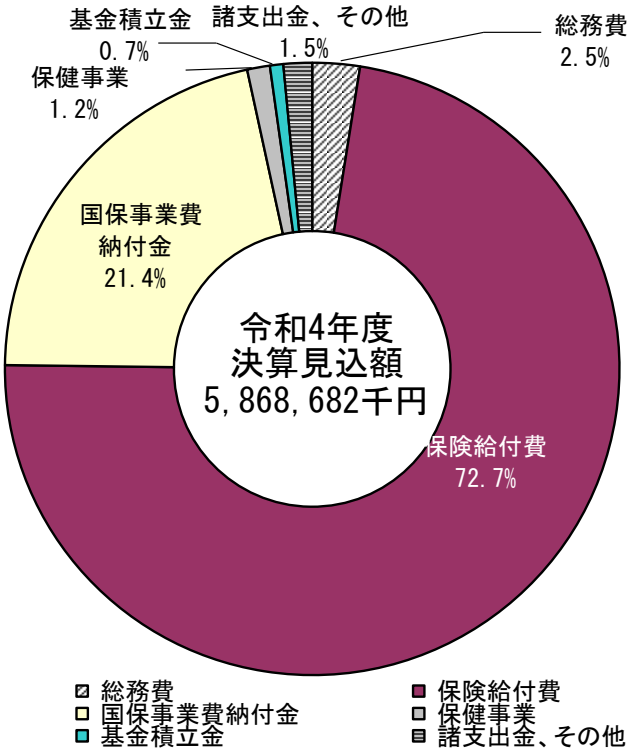

歳出費目	予算額	割合
総務費	143,877	2.5%
保険給付費	4,263,655	72.7%
国保事業費納付金	1,254,519	21.4%
保健事業	67,832	1.2%
基金積立金	42,749	0.7%
諸支出金、その他	96,050	1.5%
	（千円）	100%

直営診療施設勘定

（単位：円）

区分	款	令和3年度 決算額 (A)	令和4年度 予算現額 (B)	令和4年度 決算(見込)額 (C)	令和4年度 対予算増減額 (D)：(C)-(B)	対前年度 増減額 (E)：(C)-(A)
歳入	診療収入	154,983,979	144,790,000	151,672,006	6,882,006	▲ 3,311,973
	使用料及び手数料	29,420	29,000	29,000	0	▲ 420
	国庫支出金	4,198,000	0	0	0	▲ 4,198,000
	県支出金	3,637,000	4,214,000	4,000,000	▲ 214,000	363,000
	繰入金	64,096,203	93,064,000	76,920,641	▲ 16,143,359	12,824,438
	諸収入	15,272,416	11,768,000	5,057,242	▲ 6,710,758	▲ 10,215,174
	市債	0	0	0	0	0
	歳入合計	242,217,018	253,865,000	237,678,889	▲ 16,186,111	▲ 4,538,129
歳出	総務費	190,022,733	192,739,000	188,838,411	▲ 3,900,589	▲ 1,184,322
	医業費	48,134,837	57,065,000	44,781,030	▲ 12,283,970	▲ 3,353,807
	公債費	4,059,448	4,061,000	4,059,448	▲ 1,552	0
	歳出合計	242,217,018	253,865,000	237,678,889	▲ 16,186,111	▲ 4,538,129
収支差引額（歳入合計-歳出合計）		0	0	0		0

〔概要〕

令和 4 年度は、令和 3 年度と比較すると、診療収入が減額となっていますが、保険診療は後期高齢者医療保健診療報酬収入以外増額しており、減額の要因は新型コロナワクチン予防接種料の大幅な減少にあると推測されます。

また、歳出では、医療の充実のため、県の補助を活用して医療機器の計画的な整備や、感染症対策のための施設の補修等を行いました。

定期的に診療所長会議や看護師会議を開催し、効率的な運営と、安全安心な診療体制に努めています。

【歳入】

（診療収入）

保険診療収入と、一般健康診査や予防接種料などの総額となります。

（使用料及び手数料）

電柱敷地使用料等行政財産使用料です。

（国庫支出金）

発熱者等の診療及び検査を行う医療機関への支援のための補助金です。

（県支出金）

整備した医療機器の購入額の 2 分の 1 の補助を受けたものです。

（繰入金）

繰入金は、国民健康保険特別会計（事業勘定）からの繰入であり、へき地直営診療施設交付金 2,661 万 3,000 円、運営補助金 5,030 万 7,641 円となります。

（諸収入）

主に医師の派遣収入です。

【歳出】

（総務費）

診療所にかかる人件費と施設維持管理費であり、対前年度 118 万 4,322 円の減額は、医師退職に伴う人件費減少が主な要因です。

（医業費）

医薬材料費と医療機器の管理整備費であり、対前年度 335 万 3,807 円の減額は、医薬品衛生材料費の減少が主な要因です。

（公債費）

診療所の長期債元金と利子の償還費です。

主な歳入決算状況

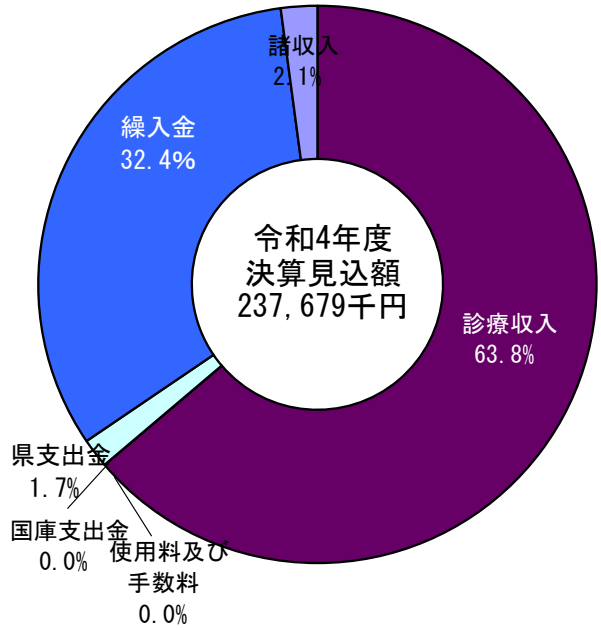

歳入費目	決算額	割合
診療収入	151,672	63.8%
使用料及び手数料	29	0.0%
国庫支出金	0	0.0%
県支出金	4,000	1.7%
繰入金	76,920	32.4%
諸収入	5,057	2.1%
	（千円）	100%

■ 診療収入 ■ 使用料及び手数料 ■ 国庫支出金 □ 県支出金 ■ 繰入金 ■ 諸収入

主な歳出決算状況

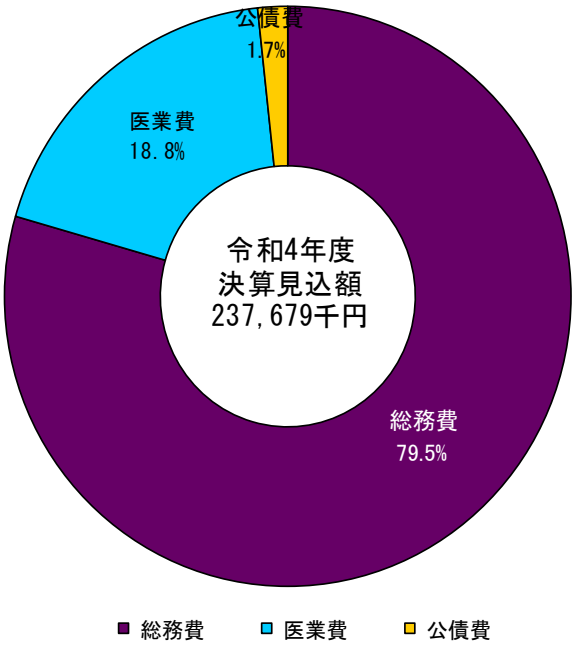

歳出費目	決算額	割合
総務費	188,838	79.5%
医業費	44,781	18.8%
公債費	4,059	1.7%
	（千円）	100%

《メ　モ》